

障害者にかかわるみなさん 障害者虐待防止の研修会を しませんか？



令和4年4月1日から虐待防止研修の実施が義務化されました

- 障害者虐待は障害者の尊厳を害し、自立や社会参加の妨げとなります。

山梨県障害者権利擁護センターでは、障害者虐待防止の取り組みを推進し支援を行っています。

例えば、職場や施設、地域での研修会へおうががしい、わかりやすく説明したり、障害者虐待をおこさないための支援をしています。

虐待とは、暴力だけではありません。無意識のうちに行われている場合があります。だからこそ、無関心にならず、知識や意識が必要です。

障害者虐待防止は、障害者にかかわるすべての人、そして社会全体が取り組むべき課題なのです。

※ 現在研修の希望が大変多くなっているため、お手数ですが学習会や研修会を希望される場合は、電話、メールにて担当と日程を御確認いただいた上、別紙の様式にてお申し込みください。

山梨県障害者権利擁護センター
〒400-0005
甲府市北新 1-2-12 山梨県福祉プラザ1F
TEL 055 (252) 0100
FAX 055 (251) 3344
E-mail: sakamura@sanshoukyou.net
担当：坂村裕輔